

# 4号資料

# 杉並区ソフトテニス連盟 細則

令和 5年3月11日現在

## 1 大会関係

### ① (大会参加費)

連盟が主催または主管する大会の参加費は、個人戦1ペア、団体戦1チームについて下記の通りとし、原則として申し込みと同時に払い込むものとする。ただし事情があつて当日に払い込む場合においても、当日棄権のペア及びチームについても大会参加費を支払うものとする。なお、中・高生が一般の選手とペアを組む場合は一般の参加費を支払うものとする。

|    |                         |                    |                        |   |
|----|-------------------------|--------------------|------------------------|---|
| イ. | 春季選手権大会<br>兼<br>都民大会予選会 | 全種目<br>中・高生        | 2,000円<br>1,000円       | (一般の部に参加する中・高生に限る)                        |
| ロ. | 区民体育祭                   | 全種目<br>中・高生<br>中学生 | 2,000円<br>1,000円<br>不要 | (一般の部に参加する中・高生に限る)<br>(区民体育祭中学生の部参加選手に限る) |
| ハ. | 秋季選手権大会                 | 全種目<br>中・高生        | 2,000円<br>1,000円       | (一般の部に参加する中・高生に限る)                        |
| ニ. | 春・秋クラブ対抗戦               | 全種目                | 6,000円                 | (1チーム当たり)                                 |
| ホ. | シニアミックス大会               | 全種目                | 3,000円                 |   |

### ② (大会別参加資格)

連盟が主催または主管する大会の参加資格は下記の通りとし、会則11条を満たすものとする。

- イ. 春・秋選手権大会 区在住・在勤・在学者及び連盟加盟登録者とし、中・高校生も参加できる。
- ロ. 区民体育祭 原則として、一般の部は在住・在勤および在学者とする。ただし小学生及び部活中の中・高生の参加は認めない。中学生の部は区内中学校在籍者とし中体連が主管する。なお高校生の部は高体連が別に実施する。
- ハ. 春・秋クラブ対抗戦 連盟加盟クラブの登録メンバーに限る。
- ニ. シニアミックス大会 区在住・在勤・連盟加盟登録者を中心にしたオープン参加とする。

### ③ (種目別参加資格)

連盟が主催または主管する大会の種目別参加資格は下記の通りとする。

- イ. 一般の部 男・女 年齢制限なし。
- ロ. シニア45 男・女 大会当日の満年齢が45歳以上。
- ハ. シニア60 男・女 大会当日の満年齢が60歳以上。
- ニ. シニア70 男・女 大会当日の満年齢が70歳以上。
- ホ. シニア75 男・女 大会当日の満年齢が75歳以上。(予定)
- ヘ. チャレンジの部 教室受講者/経験者を優先し、それ以外の参加者は男性80歳以上、女性75歳以上とする。また優勝したペア/個人は次回は年齢種目にエントリーするものとする。  
教室受講者/経験者であっても、部活中の中・高生、ジュニア選手は参加を認めない。またチャレンジの部に馴染まない技術保有者は、連盟の判断で年齢相応の種目への出場を要請する。
- ト. シニアミックス大会 大会当日の満年齢が45歳以上。
- チ. クラブ対抗戦1部 中学生以上であること。
- リ. クラブ対抗戦2部 大会当日の満年齢が男性60歳、女性50歳以上。

### ④ (クラブ対抗戦に関する取り決め)

連盟が主催するクラブ対抗戦における取り決めは下記の通りとする。

- イ. 予選はリーグ戦、決勝はトーナメントを原則とする。ただし、参加チーム数によっては、本部の判断により適宜変更することがある。
- ロ. クラブ対抗戦1部において、男性チームの人数が不足してチームを編成することが困難な場合には、女性をメンバーに入れてチームを編成してもよい。ただし、女性のチームに男性が加わることは認めない。
- ハ. クラブ対抗戦2部は男性単独チーム、女性単独チームおよび、男女ミックスチームの混成で対戦する。

## ⑤ (ペアリングに関する取り決め)

連盟が主催または主管する大会の種目におけるペアリングの取り決めは下記の通りとする。

- イ、 男・女が別に規定されている種目は男性ペアまたは女性ペアとしなくてはならない。
- ロ、 ミックスと規定されている種目は男女ミックスペアとしなくてはならない。
- ハ、 チャレンジの部、クラブ対抗戦2部は男性ペア、女性ペア及び男女ミックスペアのいずれも認める。

## ⑥ (試合に関する取り決め)

連盟が主催または主管する大会の成立/不成立基準、試合の実施形式及び競技ルールは以下の通りとする。

- イ、 申し込み締め切り時点で、種目別に申し込み数が4チーム(ペア)未満の場合は、原則としてその種目は不成立とする。ただし当日の棄権で4チーム(ペア)未満になった場合は、1チームにならない限りその種目は成立するものとする。
- ロ、 試合の形式はリーグ戦もしくはリーグ・トーナメント戦を原則とするが、参加組数および使用可能コート面数等により試合形式を変更することもある。
- ハ、 大会の競技ルールは、原則として(財)日本ソフトテニス連盟監修の現行ソフトテニスハンドブックによる。但し天候や時間に制約がある場合はローカルルールを適用することもある。

## ⑦ (表彰)

連盟が主催または主管する大会における表彰は以下を原則とする。

- イ、 個人戦における表彰は、1種目の参加数が9ペア以上は3位まで、8～5ペアの場合は2位までとし、参加が4ペアの場合は1位のみでの表彰とする。
- ロ、 クラブ対抗戦における表彰は、1種目の参加数が6チーム以上の場合は3位まで、5～4チームの場合は2位までの表彰とする。
- ハ、 決勝トーナメント戦あるいは決勝リーグ戦で最終順位を決定する場合、チーム(ペア)数によっては3位表彰が1チーム(ペア)なることもある。

## 2 教室関係

### ① (教室参加費)

- イ、 受講費 3,500円(8回)
- ロ、 受講の取り消し 教室の開催初日までに「取り消し」を申し出た場合には既納受講費は返済する。ただし、初日を過ぎてからの「取り消し」の場合は既納受講費は返済しない。

### ② (指導者手当)

連盟が共催または主管する教室の指導員および補助指導員の手当ては以下とする。

- イ、 指導員 2,500円(2時間/回)
- ロ、 補助員 2,500円(2時間/回)

### ③ (教室の定数等)

連盟が主催する各種教室の募集人数、指導員および補助員の定数は以下を基準とする。

- イ、 募集人数 コート1面当たり15人程度とする。
- ロ、 指導員等の人数 原則として、コート1面当りの指導員は2人とするが、受講者の総人数及び1面当たりの受講者数によっては、指導責任者が必要な人数に増減することが出来る。  
教室の開催期間中、特に初期と終期に事務補助員を1～2名配置し、受講者の受付、講習費の徴収及び事務連絡・通知などに当たる。

平成23年3月12日より一部改定する。

平成25年3月 9日より一部改定する。

平成26年3月 1日より一部改定する。

平成27年2月14日より一部改定する。

平成28年2月13日より一部改定する。

平成29年3月11日より一部改定する。

平成31年3月16日より一部改定する。

令和 2年2月22日より一部改訂する。

令和 5年3月11日より一部改訂する。

以上、